

令和 6 年度第 2 回
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

令和 6 年11月25日(月)
都庁第一本庁舎42階特別会議室 C

午前10時56分開会

○蜂谷文化振興部長 大変お待たせいたしました。

定刻より少し早くなっておりますが、委員の皆様、取材の方、傍聴の方おそろいでございますので、ただいまから令和6年度第2回「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局文化振興部長の蜂谷でございます。

この後は、大変恐縮でございますが、着座にて失礼させていただきます。

本委員会は、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の「東京都平和の日」に行う記念行事の実施に当たりまして、基本的事項について、委員の皆様に御意見をいただき、記念行事を円滑に運営することを目的としております。

皆様、忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、資料の紹介をお願いいたします。

○中村文化行政専門課長 それでは、資料の紹介をさせていただきます。

資料は、お手元のタブレット端末で御覧いただく形としております。

はじめに、会議次第、

次に、資料1「東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿」、

資料2「第35回東京都平和の日記念行事実施内容（案）」、

資料3「東京空襲関連資料のデジタル化について」、

また、参考資料として「東京都平和の日条例」、

それから「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」がございます。

タブレット端末につきましては、画面をタップしていただきますと、右上に「同期」「非同期」を選択するボタンが表示されます。

「同期」を押していただくと、事務局のページ送り操作に合わせ、資料が表示されるモードになります。

一方「非同期」を選び、横にスクロールしていただくと、御自身で資料のページ送りができます。

御不明な点等がございましたら、お知らせください。

○蜂谷文化振興部長 資料の御確認はよろしいでしょうか。

それでは、資料1の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を御紹介させていただきます。

はじめに、海老名香葉子委員につきましては、体調不良のため欠席という御連絡がございましたので、お知らせさせていただきます。

続きまして、第1回に引き続き、座長に御就任いただきます、川澄俊文委員でございます。

○川澄座長 よろしくをお願いいたします。

○蜂谷文化振興部長 続きまして、今回より新たに御就任いただきました、小宮あんり委員でございます。

○小宮委員 よろしくお願ひします。

○蜂谷文化振興部長 同じく、新たに御就任いただきました、内山真吾委員でございます。

○内山委員 よろしくお願ひします。

○蜂谷文化振興部長 引き続き委員を務めていただきます、慶野信一委員でございます。

○慶野委員 慶野です。よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 大山とも子委員でございます。

○大山委員 よろしくお願ひします。

○蜂谷文化振興部長 西沢けいた委員でございます。

○西沢委員 よろしくお願ひします。

○蜂谷文化振興部長 山本亨委員につきましては、本日、所用のため欠席との御連絡がございましたので、お知らせいたします。

白井伸介委員でございます。

○白井委員 どうぞよろしくお願ひします。

○蜂谷文化振興部長 田村みさ子委員でございます。

○田村委員 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部企画調整課長の伊東でございます。

○伊東企画調整課長 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 文化振興部文化行政専門課長の中村でございます。

○中村文化行政専門課長 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、この後の議事進行を川澄座長にお願ひいたします。

○川澄座長 座長の川澄でございます。

第1回に引き続き、東京都平和の日に行う記念行事として、ふさわしい内容を検討してまいりたいと思いますので、委員の皆様方、御協力をよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、当委員会の運営について、事務局から説明がありましたらお願ひします。

○蜂谷文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいことがございます。

第1点目、この会議は、原則として公開で運営することといたしたいということ。

2点目は、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○川澄座長 ただいま事務局から説明のあった2点について、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○川澄座長 ありがとうございます。

御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

○蜂谷文化振興部長 議事に入ります前に、恐れ入ります。

傍聴及びプレスの方へのお願いでございますが、これから議事に入りますので、これ以降、撮影は御遠慮いただきたいと思いますので、もし撮影の必要があれば、今、お願いいたします。

よろしいですか。

では、円滑な議事進行に御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○川澄座長 それでは、議事1「第35回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）について」事務局から説明してください。

○中村文化行政専門課長 それでは、議事1について御説明いたします。

資料2「第35回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）」を御覧いただけますでしょうか。

前回、5月の委員会で御提示した内容を更新し、赤字で記載しております。

資料2の2ページを御覧ください。

新任の委員の方もおりますので、改めて「平和の日記念行事の全体構成」を説明させていただきます。

3月10日の記念式典とともに、その前後の期間を通じまして、東京空襲資料展の開催や、都立横網町公園内の平和を祈念する碑の内部公開などの「関連事業」を行ってまいります。

また「普及啓発」といたしまして、新聞やSNSなどの媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙禱への協力をお願いする予定です。

「記念式典等」「関連事業」「普及啓発」の3つの大きな柱を中心に、一体的に事業を実施してまいります。

3ページを御覧ください。

「記念式典」についてですが、式典は、来年3月10日月曜日に都庁第一本庁舎5階の大会議場において、14時から開催する予定です。

式典の次第につきましては、資料に記載のとおりでございます。

前回の委員会で、委員の皆様から、被災者の体験を生で聴くことは、貴重な機会であるという御意見を多くいただきました。

式典全体の時間は、高齢の方の出席が多く、配慮が必要であることから、これまでと同じとしておりますが、被災者代表の御挨拶につきましては、例年より長めに配分したいと考えております。

4ページを御覧ください。

式典の登壇者と参加者の予定です。

知事及び都議会議長、在日外交団代表及び被災者代表の方には御挨拶をいただく予定です。

参加者につきましては、資料に記載の方々を御招待する予定です。

また、一般公募につきましては、1通につき3名程度の方に御参加いただけるようにいたします。

5ページを御覧ください。

「記念演奏」につきましては、海老名委員からの御提案を参考に続けており、今年度も同様に実施する予定でございます。

記念式典及び記念演奏についての説明は以上です。

6ページを御覧ください。

「空襲資料展」について御説明します。

平和の日を含む前後の期間に都が主催、または区市町村との共催により、空襲資料展を開催します。

今年度は、鑑賞機会の拡大を図るため、会場を1か所増やし、都内5か所で実施いたします。

会場及び日程につきましては、御覧のとおりとなっております。

今年度は、東京芸術劇場が改修工事により使用できませんが、区部2か所、市部2か所で実施いたします。

なお、事前に御説明した資料では、羽村市につきまして、3月1日からとなっておりますでしたが、1日が市役所の土曜完全閉庁日ということで、3日からとなり、延べ10日間の開催となります。

あわせて、表の下※印の令和5年度との比較は、延べ12日増となります。訂正させていただきます。申し訳ございません。

7ページを御覧ください。

展示内容につきましては、パネルや展示ケース内の実物資料のほか、証言映像の上映と、今回はデジタル化した資料をタブレット端末で閲覧できるようにしていく予定です。

証言映像につきましては、後ほど御説明いたしますが、新たに活用に同意した方50人分等を加えまして、計178人分を各会場に割り振り、上映する予定です。

昨年度、多くの方に御来場いただきましたことを踏まえまして、大型モニター前の椅子を適宜増設していきたいと思っております。

8ページを御覧ください。

横網町公園の平和祈念碑では、今年12月までに新たに申出のあった空襲犠牲者の方を名簿に登載する名簿納め式を2月中旬に実施いたします。

また、平和の日当日は、春季大法要に合わせまして、祈念碑の内部公開を行います。

さらに、当日は、都庁での記念式典に参加される方々のために、横網町公園から都庁までバスを2台運行いたします。

9 ページを御覧ください。

3月10日の平和の日の告知と、当日の黙禱を呼びかけるため、テレビやラジオ、広報東京都、新聞などの媒体を活用いたします。

今年度は、教育庁の御協力をいただきまして「とうきょうの教育」という小中学校の保護者向けの広報紙への掲載や、各学校に対して空襲資料展のチラシデータやURLリンクを送付し、周知を図っていく予定です。

なお、事前に御説明した資料から1点訂正がありまして、新聞広告についてですが、3月10日が新聞休刊日ということで、3月上旬及び9日の予定で掲載したいと思います。申し訳ございません。

10ページを御覧ください。

昨年度作成いたしました東京都平和の日のPR動画につきましては、都営交通の車内広告、チカッ都ビジョンなど、赤字で記載の取組を新たに実施する予定です。

また、例年同様、記念式典及び記念演奏は『東京動画』で生中継する予定です。

区市町村に対しましては、ホームページ等への平和の日のバナーの掲載や『東京動画』の中継などを依頼していく予定です。

また、式典当日、自宅等でインターネット中継を視聴できない方に向けて、庁舎等にモニターを設置して放送していただくなど、身近な地域で御覧いただく機会を設けてくださるようお願いしてまいります。

来年3月に実施いたします平和の日記念行事の内容に関する説明は以上でございます。

○川澄座長

ありがとうございました。

続いて、議事2「その他」について、事務局から説明してください。

○中村文化行政専門課長 「その他」につきまして、資料3の「東京空襲関連資料のデジタル化について」御説明いたします。

資料3を御覧ください。

空襲関連資料につきましては、昨年度からデジタル化を進めており、昨年度の空襲資料展において、活用にご同意された方の証言映像を公開するなど、資料の活用を進めているところでございます。

はじめに、令和6年度の実施内容について御説明させていただきます。

実物資料のデジタル化につきましては、5,040点のうち、約4,400点のデジタル化を予定しており、今年度で全て終了する見込みとなっております。

証言映像につきましては、前回の企画検討委員会での報告人数から、新たに活用にご同意された方がさらに3人増えまして、計50人分と、以前から空襲資料展で公開していた9人のうち3人は昨年度編集しているところですが、意向確認書が未提出の残りの6人の方の映像に字幕をつけて編集し、昨年度公開した122人から56人増え、今年度は計178人分の映像を空襲資料展で上映していきたいと思っております。

なお、証言映像の活用に関する意向確認の状況につきましては、資料3の別紙を御覧いただきしたいと思います。

意向確認につきましては、引き続き行っており、今年度は住所への個別訪問も実施しております。

資料の活用につきましては、先ほども御説明しましたとおり、今年度は空襲資料展の実施箇所を1か所増やしました。

また、試行的な取組として、日の出町において証言映像の公開を予定しており、時期や場所については調整中ですが、多摩地域を中心に、10人程度の方の映像を貸し出し、一定期間視聴していただけるようにしたいと思います。

最後に、令和7年度の取組といたしまして、証言映像をライブラリー的に常時視聴できるシステムを構築するための予算を要求しており、リニューアルオープン後の江戸東京博物館で運用していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問や御意見がございましたら、お伺いできればと思います。

時間の制約もございますので、5分以内ぐらいでお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

大山委員、どうぞ。

○大山委員 ありがとうございます。

まず、式典。

記念行事の内容なのですが、被災者代表の挨拶を2分ほど長くしてということでは、本来にこの間の議論を踏まえてのことだと思っておりますので、歓迎したいと思います。

しかし、きっともっと話を聴きたいということだと思うのです。

直接被災者の方の生の話を聴きたいという声は、アンケートでも毎回多くて、式での発言と併せて、式典とは別にプログラムをつくって、例えば被災者の話を聴くような時間を設けることも、式典に参加していない人も含めて聴けるようにすることなども検討できればと思っています。

あと、式典の場所なのですが、何度かこの検討会でも話題にはなりましたが、最初からここの5階の部屋ですということが決まってしまうもので、予約との関係があるのだということなのですが、改めて検討していただきたいと思っています。

例えばより都民の皆さんが来やすいような場所とか開かれた場所。もちろん、ここが開かれていないとは言いませんが、どっちかというと来にくい場所、入りにくいということもあります。

例えば東京芸術劇場も、来年7月までが改修期間なので、再来年の平和の日は2026年3

月なので、使えるのではないかと思いますし、平和の日の行事について、内容も含めてより充実、さらに都民の皆さんが広く参加できるような企画にしていけることが求められているのではないかと考えています。

広島、長崎の被爆の日は皆さん知っていますが、3月10日が東京都平和の日だということは案外知られていないことも、毎回のアンケートでは明らかなのですが、東京各地でも、かなり期間も長いし、3月10日には一夜にして10万人ということでは、本当に今のガザの状況と酷似していると思っています。

まずは、多くの都民の皆さんに知らせないといけないと思っています。

空襲資料展は、今年度は芸術劇場を使えないけれども、昨年と比べて1か所増えて、日数は12日に増えたということで、少し前進かなと思っています。

広報なのですが「広報東京都」では、一面使うぐらいにして、東京都は重視しているのですということを示していくことが重要かなと思っています。

資料3ですが、実物資料のデジタル化も進めてくださって、データで見ることができるものも増えてきたということで、今年度中には終了するということですが、貴重な実物の資料をあちこちに持っていくことも、傷みとの関係でも大変だと思いますので、デジタル化して見ることができるのは重要だと思うのですが、同時に、実物を直接見るという感動にはやはり代えられないかと思っています。

資料をきちんと管理して、都民に公開していかなければ、宝の持ち腐れということなので、いよいよ常設の展示場所を設定することがますます求められているのではないかと。学芸員もきちんと配置するという事だと思っています。

日の出町で今度、証言映像の公開ということで、とても重要なことだと思っています。

ぜひ日の出町での実践を生かして、ほかの自治体でも証言映像の公開をどんどんやれるようにしていければと思っています。

証言映像は、330人分のうち178人の映像が編集できたということで、あと152人ということで、もちろん、デジタル化と公開できるように編集することは継続していただくとともに、東京都のホームページやYouTubeでの公開も順次進めていくということでいいのでしょうかと一つ伺いたいのと、都のホームページとかYouTubeでの公開も早急をお願いしたいと思っています。

証言映像をライブラリー的に常時視聴できるシステムを構築するように予算要望したことはすごく重要だと思っています。

リニューアル後の江戸東京博物館で運用予定とのことですが、リニューアルに合わせて部屋とかが設置される予定になっているのかどうかということも伺えればと思います。

実物の資料も置ける場所があるといいのではないかとということと、東京空襲に関連する学芸員の配置も必要だということも要望しておきたいと思います。

以上です。

○川澄座長　ありがとうございました。

事務局から何かございますか。

○中村文化行政専門課長 御質問ありがとうございました。

まず、式典に関することですが、今年度は御意見等をいただきまして、被災者の方の御挨拶は2分間なのですが、長く取らせていただきました。

生の声を聴きたいという意見もいただいているところですが、全体の時間配分とか、全体を延ばすのはなかなか難しいということで、昨年からレセプションホールで証言映像の視聴もできるようにしておりますので、またそちらも来場された方に御覧いただければと思っております。

それから、場所の件ですが、現在、5階の大会議場を使っております。公募で一般都民の方を募集しておりますが、現在のところ、人数的には満員にはなっていない状況と我々としては考えておりますので、場所については、今後、工夫できるかは分かりませんが、現在のところ、5階の大会議場で引き続き行っていきたいと思っております。

それから、資料展につきまして「広報東京都」の枠というか、今の先生の御意見だと、一面全体を使ってというお話ですが、なかなか枠が取りづらいところもございますので、今年は先ほど御説明いたしましたとおり、教育庁の御協力をいただいて、学校に対してチラシのデータやURLを配布するとか「とうきょうの教育」という広報紙にも掲載させていただくことで、若い方、児童・生徒に対して御来場いただけるように、御案内していきたいと思っております。

それから、実物資料を直接見ることが大事だという御意見につきましては、今回、デジタル化した資料につきまして、タブレット端末で御覧いただく形を初めて行うように考えておりますが、今までどおり展示ケース等も設置いたしまして、実物資料につきましても展示を続けていくことにしておりますので、デジタル化した資料が主にならないように、こちら展示の工夫については引き続き行っていきたいと思っております。

それから、ホームページとかYouTubeに証言映像や資料を掲載して、御覧いただけるようにしてはどうかという御意見ですが、特に証言映像は、映像を加工されたり、中身を改変されたりする。切り取られて、改変してアップしたりということも想定される今の時代です。どのようにこれを今後進めていきたいかというのは、我々も今後検討していかなくはない課題だとは認識しております。

それから、江戸東京博物館での証言映像の視聴に関することですが、場所につきましては、まだどこにするかというのは検討中でございまして、今、予算要求中ということで、また予算査定等を見ながら、今後、こういったシステムを導入して、どこに設置するかというのを検討していきたいと考えております。

あと、今回、日の出町に証言映像をお貸しして上映していただく予定としておりますが、映像の貸出しについては、他の自治体につきましても、今後、御要望等があれば、検討していきたいと考えております。

○川澄座長 大山委員、いかがでしょうか。

○大山委員 東京都の広報は、紙面を確保するのがなかなか難しいのだということなのですが、東京都として平和をつくっていくことがとても重要な位置づけなのだということを示すためにも、広報はすごく重要だと思っているので、以前、一面使ってやったことがあると思うのですが、ちゃんと都として位置づけられるようにしていってほしいと思っています。

○川澄座長 ありがとうございます。

それでは、他に御質問はございますでしょうか。

臼井委員、お願いいたします。

○臼井委員

この会に出て、市長会から行ってこいと言われて、ちょうど6年たつものですから、多分、そろそろ終わりかなと思っていますが、遺言として残しておきたいと思いますので、言っておきますが、今まで年1回だったところをこうやって2回、3月10日前に、11月にこういう会が開かれることを改めて委員の皆さん方、そして座長が努力されたのかなと。もちろん、事務局も努力されたのかなと。感謝申し上げます。ありがとうございます。

今、すごく気になることは、今、東京都の市長会でも平和首長会があって、平和首長会は全国であって、今年も、来年1月かな、武蔵野市で開催されるのですが、そういった部分が全国の市長会で広がっていているのは、大変うれしく思っています。

また、全国の市長会の会長が、今までは福島県相馬市の市長さんだったのですが、今年から広島市長さんが会長になられたということで、市長会も、もちろん今までも努力されてきていますが、さらに平和に対して、800近くある市長の中でしっかりと考えていかななくてはいけないということが今提起されているのは、大変うれしく思っています。

それと、この前も広島市長とうちの26市の市長との懇談会があったときに、僕は質問したのですが、式典の内容の部分においては、もちろん、主催者側の御挨拶等はすごく大事なことでありますが、やはり肝は被災者代表の挨拶なのです。

体験された方が何を語り、絶対に戦争はしては駄目なのだというような意思表示をして、自分は悲惨なことがあって、こういうことを次の世代に絶対にないようにしておこうという訴えが心に響いて、そして戦争は駄目なのだよということを訴えていく。

その中で、この前、松井市長とも会談したときに言われたのは、戦後80年ですね。

つまり、記憶に残っている人は90歳とかそこら辺の方で、広島は今後、どうされていくのですかという話をしたときに、臼井市長、それはうちも大変苦勞したのだけれども、亡くなっている方は亡くなってしまって、亡くなっていない方は90を超える人なので、事前にお話の記録を取っておいて、今はバーチャルの時代なので、バーチャル映像で出しているという話をされていたのです。

僕も、東京都平和の日の実行委員会の一人の委員として、今後、どうやって残していくのか。

例えば僕は、戦争は体験していないので、知らないで、知らない人がこうやってしゃ

べっても、じいちゃんから聞きましたとか、ばあちゃんから聞きましたと言われても、なかなか説得力が出ない。リアルタイムで体験して、本当に苦しい目に遭った人の話が一番いい話なのです。

だから、今日は海老名さんは来られていないけれども、この前昭島で1時間半、昭島の平和の日記念事業をさせていただいて、ちょうど昭島も市制施行70周年で、プレで昨年12月9日に開かせていただいたときに、本当に応募が多かった。

だから、バーチャルにしなくてもいいけれども、海老名さんみたいな方の声を残した画面と写真か、映像か、そういうものも今後考えていったらいいのかなと。

だから、僕は5回出させていただいていますが、楽しみという言い方はおかしいけれども、被災者代表の挨拶を聞くのがそうなのだと、そこでまた政治家として、戦争は駄目だと改めて感じるのが大事なことで、あとの先生方がいろいろな話をされるとは思います、僕はそこら辺が。

東京大空襲、3月10日で10万人亡くなっているのですものね。広島で亡くなった方も10万人。長崎では7万だったかな。

というと、要は、亡くなられた数から言ったら、東京は広島と匹敵するぐらいの亡くなられた方がいる。その声を東京都として拾っていただいて、覚えている方は90歳ぐらいだと思います。ぜひそこら辺は、座長も含めて、都議の先生方も含めて努力して、東京から平和を発信していただければありがたいと。

私は昭島で発信しますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

事務局、何かございますか。

○蜂谷文化振興部長 御意見ありがとうございます。

本当に戦後80年ということで、経験された方も非常に少なくはなっているのですが、毎回、3月10日に合わせて、御経験されてお話ができる方を探して、証言といいますか、御挨拶をしていただくことにしております。

多少ですが、お時間も長くさせていただき、より皆さんに経験が伝わるように努力しているところでございます。

また、証言映像につきましても、広島のほうで、バーチャルでこういう話が聴きたいと出てくるみたいな取組をされているのは承知しておりまして、私どもも、視聴用の端末を設置いたしまして、まずは江戸博に来館された方が見たい映像、聴きたい映像を選択して視聴できるようなものを想定して、今、システムを検討しているところでございます。

できるだけ多くの方々に、私どもに預けられております貴重な証言映像を聴いていろいろと考えたり、感じたりしてもらえるように、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

○臼井委員 よろしくをお願いします。

僕は、広島バーチャルを見せていただいたのですが、すばらしく、生で同じような。大山先生も見にいったほうがいいですよ。

ぜひああいったところでそういうものを見ていただいて、90歳以上で皆さんしっかりとしていますが、しゃべるのは、なかなか大変だと思います。90を超えていくと、自分のことを発信するのはなかなか厳しいと思いますので、そういったところでバーチャルを使っていく手もあるのかなと。

ぜひ研究していただきたいと思いますし、それとともに、松井市長の提案で、小学生については、ぜひ全国から広島原爆ドームに来てもらいたいというような話もありますので、うちの市からも何人かは毎年派遣するような形の中で、人間は生で見ないと駄目なのです。

今、東京はこんなに復興してしまって、ここでその晩に10万人の人が亡くなったという現実が分からない。

だから、分かるようにしてあげて、子孫に残していくのが、今生きている我々の役目ではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

最後の私の発言ですから、次は来られないと思いますので。

でも、残れと言うかもしれないからね。

○川澄座長 どうもありがとうございます。

それでは、せっかくですので、御出席の皆様から御意見をいただければと思います。

よろしければ、田村委員、よろしくお願いいたします。

○田村委員 私も4年間お世話になりまして、これで任期の終わりになるものですから、次に出てくるかどうか定かではない。

大変勉強させていただいて、私も、実は平和の日ということで、3月10日がどういう日であるかということは理解していても、これが東京都にとってどういう意味のある日かというところまで私自身が十分に知らなかったことで、4年間で大変勉強させていただきました。改めてそうした東京都平和の日の条例を読ませていただいたりして、ここに東京都の思いが集約しているのだと考えたところでございます。

私の自治体のことを言いますと、招魂祭といいますか、そういうものが歴史的にずっとあったのです。要するに、戦争で亡くなった人たちへきちんと祈りをささげるような神社の行事ですが、それを本当に20年ぐらい前まではやっていたと思います。宗教行事だからそれは問題だということで、戦没者追悼式に変えて、夏の暑いときにやっていたものが、暑くてとてもできないということで、10月の初めにいつもやるのです。

戦没者追悼式ですから、遺族会の会長さんが涙ながらに御挨拶をして、来賓が挨拶するような型どおりのものだったのですが、もう少し平和に近づけようということで、子供と平和の2つをキーワードという訳ではないのですが、一つは「平和」という言葉を何とか

戦没者追悼式のどこかの部分に入れようということで、今年から「平和を祈念する戦没者追悼式」と少し名前を変えました。

そして、子供の参加がとても大事。未来に平和をつなぐためにはそれが大事ということで呼びかけをしたら、去年はたまたま知り合いの保育園の先生が、その日は土曜日で園児がいるからと園児を連れてきて、おとなしくみんな聴いていた。園児の方も30分ぐらいの式典に参加できるのですね。本当に真剣に参加してくださった。

今年は、標語を募集しようということで、標語を募集したら、幾つか書いてくださった方がいた。小学生だったので、その人たちに出てきて読み上げてもらおうとなったら、今、子供たちの頭の中にはウクライナもありますし、ガザのこともあるので、みんな反戦とか、戦争は絶対に嫌だとか、そんなことを書いてきて、募集した私がびっくりするぐらいにそのことを打ち出して、本当に子供は純粋だなと思いました。

こういうことを言葉として発するのは、子供にとってもすばらしい経験ですし、来年はどんなことをやろうかなと今改めて思っているところでございます。

戦没者の遺族会の方には、いろいろと遺族会の強い思いがあります。でも、時代とともに変わっていくことも大事だと思います。

そして、この会で、いろいろとデジタルの証言があることを私も知ったものですから、何とかそれを地元で活用できないかということで、入口にテレビの映像が映るようなものがあるものですから、来庁者がそこで立ち止まって聴くことができるような環境をまずつくればと思ったので、御協力いただきまして、ありがとうございます。

本当にいろいろな思いを抱えながら平和の取組をされていくものだと思います。ですから、一步一步、歩みを止めないで。

私は、議員時代によく広島に子供を連れていきたいと。あるいは知覧もそうです。私は、広島や知覧、長崎に行くたびに、本当にこういうことをきちんと伝えなくてはとずっと思っておりましたので、子供たちにもそういうものを見せてということで、とても大事だと思います。

ですから、証言映像が活用されることは、また一つとても大きな成果につながりますので、そちらもどうぞよろしくお願いいたします。

雑駁な話でしたが、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○川澄座長　ありがとうございました。

それでは、引き続き小宮委員、何かございますでしょうか。

○小宮委員　諸先輩方からのお話を聞きまして、私は今回が初めての参加ですが、臼井市長からも、東京都にとって大切な平和の日記念式典をどのように皆さんに広くその重要性を分かっていたらこうという努力が、これまでいかにされてきたかということを伺いまして、本当に光栄でございました。

また、田村町長からは、お子さんたちの受け止め方、受け止める機会を提供することが

大事であるということを考えますと、私も他世代で共有して、次の世代がどう理解していくかということを発信する場にも、こうした記念の日の式典があるべきではないかと。

証言映像も、今、いつでも見られるような環境が整っておりますので、式典はどうしても大人中心の会になりますが、そういう次の世代の活躍というか、思いも聞きたいと感じました。

○川澄座長 ありがとうございます。

それでは、内山委員、もしよろしければ。

○内山委員 今日はありがとうございました。

臼井委員からバトンを受け取りにきた会になったかと思います。

諸先生方から御意見があったとおりでと思います。

そういった中で、こういった問題は、とかくイデオロギーとか、そういったもので語られがちな昨今ですが、そうではなくて、今まさに臼井委員と大山委員が同じ意見をこの場で述べられたことがその象徴ではないかと思っております。

田村委員や小宮委員からもありましたように、子供たちにどう伝えていくかという中で、東京都としてできることは、教育庁との連携は欠かせないのかなと思っています。

そういった中で「とうきょうの教育」に載せるだけではないと思うのですが、そういった意味では、その辺りがもう少し伸びしろなのかなと感じました。

せっかく資料もデジタル化するということですので、資料を外に出したときに、先ほども最近の傾向で言うと、データの改ざんとか悪用される懸念があるのは、私も懸念するところでございますが、せっかくデジタル化するわけですから、学校現場への貸出しとか、学校現場との連携などもできるといいのではないかと思います。

今日はありがとうございました。

○川澄座長 ありがとうございます。

では、引き続いて、慶野委員、よろしくお願いいたします。

○慶野委員 ありがとうございます。

毎回毎回、先生方の御意見を事務局の皆さんが少しずつ反映していただいて、今でき得る限りの展示の在り方、広報の在り方が毎回少しずつよくなっているその御努力に、私は感謝申し上げたいと思います。

引き続き、私もお世話になってまいります、今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○川澄座長 ありがとうございます。

それでは、西沢委員、よろしくお願いいたします。

○西沢委員 いろいろと聞いてもいいですか。

○川澄座長 どうぞ。

○西沢委員 すみません。締めみたいになる前に。

改めて、私も何年かやらせていただいておりますが、以前もお話ししまして、どう残して

いくのかという話ですが、私は祖父が陸軍の将校だったものですから、戦争の話を小さい頃よく聞かされてきましたが、20代のとき、私が都議会議員になる前に他界しました。

私は、都議会議員になってからいろいろと調べることがあって、当時の二・二六事件のときに、祖父はどのような立場だったのかとか、今、満州のとある作品を読んでいるのですが、そのときに祖父はどのような立場だったのか。実は、当時の祖父は満州に赴任していたのですが、そんな中で、今だったらいっぱい聞きたいことがあるのだけれどもなということがたくさんあるのです。

ただ、当時は、おじいちゃんうるさい、話がまた始まったよみたいな感じでずっと聞いていたものですから、これを今どう残していくのか。私も今8歳の自分の娘がいますが、娘に言っても、多分、響かないのだろうというときに、証言映像のようなものが大事だろうと。

今回の平和記念式典の目玉は臼井委員がおっしゃるように、代表者の挨拶の中で体験をお話いただくことだと思います。

今回、50人増えたということで、事務局の皆さんが本当に御努力いただいたことに感謝したいと思いますが、さらに、これはYouTubeのインストリーム広告をされるということですが、この証言は、例えばYouTubeには載せられないのですね。たしか多分、駄目ですね。たしかそういう許可は取っていませんね。そうだったと思うのです。

これを先ほどの若い人たちにどのように波及させていくかという話であると、YouTubeとか、これは提案といいますか、最近だと、単純にYouTubeのインストリーム広告のイメージを考えると、恐らくYouTubeの広告の中に、3月10日は東京都の平和の日ですというナレーションとともに文字が出てくるのかなという感じなのか、まだこれから考えるのだと思います。

それももちろん、一つ手堅い行政の広告はあると思うのですが、一つは、例えばそういった証言映像で、若いインフルエンサーの方とコラボ企画みたいな形で対談をする。若いインフルエンサーの人が証言していただく方に、あのときどうだったのですか、では、銃を撃っているところを見たことがあるのですかとか、そのような臨場感あるような対談をして、それをうまくぎゅっと編集して、3月10日はそれも見られます、ぜひ東京都の平和の日みたいな。これはプロがいろいろとやるのですが、そういった形で残していく。

映像自体が財産になりますし、恐らく、この数年、10年しないうちに、ほとんどの証言をしていただく方がゼロになってしまうかもしれません。

そうした中で焦りもある中で、この証言が使えるようになってきたのは大変重要だ、一歩前進だと思っておりますが、後世に残していったり、それこそバズるという形で拡散していくような形になると、若い人たちは興味がないわけではないのです。見て考えてくれます。

ただ、その材料がないだけなので、そういった拡散をするようなYouTubeインストリーム広告、Instagramストーリーズ広告という話がございましたが、そういったこともぜひ考え

てやっていただければと思います。

もう一つ、個別訪問についてですが、私は、毎回こだわりを持って個別訪問をしてくれという話をしていました。

その進捗についても、もしよかったら聞かせていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○川澄座長 では、事務局、お願いします。

○中村文化行政専門課長 御意見ありがとうございました。

まず、個別訪問ですが、我々は11月から個別訪問を委託して始めまして、年度内が契約履行期限ですので、まだ始まったばかりで、こちらも進捗ははっきりと把握はしていませんが、今、委託で行っている業者が訪れて個別訪問したら、これは都が行っている調査なのかという問合せとも来ていますので、少しずつ進んでいるのではないかと考えております。

それから、証言映像のホームページとかYouTube等での活用につきましては、意向確認を取っております。

御存じのとおり、昨年度からデジタル化の取組を始めたところですので、今年度につきましても、50人分の証言映像の編集とかもございまして、まだデジタル化の途中という段階等もありまして、資料展で公開するとか、先ほども御説明いたしました江戸博の件も要求しておりますので、ちょっとずつ進めていっているところでございますので、またその次の段階で、これらのホームページ等での公開とかを検討していきたいと考えております。

○川澄座長 どうぞ。

○西沢委員 ありがとうございます。

まず、個別訪問について、ありがとうございます。

委託会社ということは私も聞いていましたが、確かに、例えば分かりませんが、何々株式会社の何々ですと言っても、東京都に委託を受けていますと。これは怪しさ満開ですから、証言映像についてと言っても、なかなか難しいのだと思います。

今日のメンバーの多くは政治家といいますか、選挙を経て今の役職になられた方が多いので、私たち自身は、そういった方々と話す言わばプロなのですが、そうした中で怪しいというか、そういう中でも少し工夫をもって、ぜひ個別訪問を進める。

330人全員というのは難しいかもしれませんが、増えてきている中で、ここぞというときは、ぜひ東京都の職員の方も現地へ足を運んでいただいて、どうしても信用してもらえないときには、職員の方がいて東京都生活文化スポーツ局の何々です、ぜひ御協力いただきたいというような形でお願いする。

これは本当に貴重な財産といいますか、この証言は先ほど申し上げたように、貴重なものになるので、ぜひ個別訪問を進めていただいて、これも本当に今まで議論の中で進んだことに対しては御努力に感謝を申し上げますが、ぜひもう一歩御検討いただければと思います。

また、先ほどのYouTube、デジタルはYouTube出演という形になると、遺族の方で嫌がられる方とか、さらに一步検討という方もいらっしゃるかもしれませんが、これもデジタル証言という形での保存という観点から、拡散という形で、より多くの方に知っていただくこと的手段としては、ソーシャルメディアの力は極めて大きいと思いますので、ぜひその証言がSNS、また、証言の方と対談できるのはこの数年が本当に勝負かと考えれば、さらなる財産を増やすという御努力もした上で、この式典が大いに成功するようになればいいかなということを意見として申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○川澄座長 ありがとうございました。

様々な御意見をいただきました。

本日御欠席の委員からも御意見を頂戴しておりますので、私から御紹介させていただきます。

まず、海老名委員でございます。

「毎年出席しておりましたが、前回に引き続き、体調不良でお伺いできませんでした。残念でした。

毎年思うに、あの会議は発言者の積極的な意見があまりなく、平和の日の当日も代わり変わり映えなく、マンネリ状態で過ごしていることを少々残念に思います。

参加した人は、丸をつける人が多いでしょうが、中身についてではなく、ああ、今年も参加できてよかったという意味ではないでしょうか。

中身については、お呼びしている大使もよく分かりません。もう少し力のこもった集会にしたほうがいいのではないのでしょうか。

戦後80年、来年こそは力を込めた集いにしてください。お願いいたします。

海老名香葉子。」

という御意見でございました。

それから、山本亨委員でございます。

「戦後80年を目前に控え、世界情勢は一層厳しさを増しています。

東京大空襲で甚大な被害を受けた墨田区にとりまして、平和の大切さ、その尊さを後世まで語り継ぐことはますます重要になっていると考えます。

本区でも引き続き、平和関連事業に取り組んでいきますので、東京都全体としても、このたびの東京都平和の日記念行事をはじめ、これまで取り組んできた平和記念事業を継続して実施していただきたいと思います。

また、本区横網二丁目にある都立横網町公園内の「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」について、今後とも周知に努めていただくよう、希望します。」という御意見でございました。

それでは、一通り御意見を伺いました。

それでは、皆様の御意見を踏まえて、説明された本年度の記念行事案を委員会案として

了承することによってよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○川澄座長

それでは第35回「東京都平和の日記念行事」について、皆様からの御意見を踏まえながら準備を進めてもらうことといたします。

本日は、皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。御協力に感謝いたします。

事務局からございますか。

○蜂谷文化振興部長 委員の皆様には、大変お忙しい中、この委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、大変御熱心に御検討いただきまして、また貴重な御提言をたくさん頂戴いたしました。こちらも本当にありがとうございました。

委員の皆様からいただきました御意見をもとに、来年3月10日の記念行事、またその他の実施に向けまして、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。

3月10日の式典の御案内は、年が明けまして1月頃にお送りする予定となっております。

どうぞ御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

○川澄座長 それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度第2回「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いたします。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

午前11時54分閉会